日光自然博物館 Lakeside Picnic Ride 参加申込兼規約同意書

ツアー参加日　令和　　年　　月　　日（　　）

（フリガナ）

代表者氏名　　性別　男 ・ 女　　年齢　　歳

代表者住所　〒　　－

連絡先TEL　　（　　）

Lakeside Picnic Ride 参加規約

当 Lakeside Picnic Ride（以下「当ツアー」と言います。）にご参加の際は、下記の参加規約すべてに同意していただく必要があります。同意いただけましたら下部にご署名ください。

1　ご参加者の安全のため、てんかん、妊娠中の方や健康状態に不安のある方、また、主催者により安全が確保できないと判断されたときはツアーへのご参加をご遠慮いただく場合がございます。

2　未成年の方のご参加には保護者の同意が必須となります。

3　15歳未満の方のご参加には保護者の同行が必須とします。この間、保護者は15歳未満のご参加者の行動および安全について責任を持って管理・監督し主催者に管理・監督責任を問わないものとします。

4　ご参加者は、当ツアーへの参加に当たり、自転車で一般公道や自然の中を走行することは、予期せぬ事故の生じる危険性を伴うものであることを認識し、道路交通法、自転車安全利用五則等交通マナーを遵守するものとします

5　ご参加者は、主催者が設けた全ての規約や規則（感染症拡大防止のためのお願いを含む）および主催者スタッフの指示に従い、自らの安全管理・ 健康管理に細心の注意を払って参加するものとします。

6　ご参加者が、主催者の規約や規則およびスタッフの指示に従わない場合、また、ご自身および他のご参加者の走行に危険を生じさせると判断される場合には、ご参加をお断りまたは中止していただく場合があります。

7　ご参加者は、当ツアー参加中に事故や負傷、疾病等が発生した場合、または感染症に感染もしくはその疑いが生じた場合にも、その原因のいかんを問わず、自己の責任においてこれを処理し、主催者、スタッフ及び協賛・関係者ならびに他のご参加者の責任を問わないものとします。また、事故や負傷の際に応急処置が施されることを承諾し、当該応急処置の方法や結果に対して、主催者およびスタッフの責任を問わないものとします。

8　ご参加者は、当ツアー参加中に、ご参加者または同行者に係る何らかの事故が発生したときは、事故の規模や種類にかかわらず、法令上の処置をとるとともに、直ちに事故の状況について所管の警察および主催者に連絡するものとします。

9　ご参加者は、自己の所有物について一切の責任を持ち、主催者およびスタッフに対しその紛失、破損等の責任を問わないものとします。

10　ご参加者の過失により、主催者から貸与された自転車または用具等の破損、故障、紛失等が生じた場合には、その修理費用または再調達費用を、ご参加者は主催者に支払うものとします。

11　ご参加者は、当ツアー参加中に自転車または用具の破損、異常、故障またはパンク等を発見したときは、直ちにその利用を中止し、主催者に連絡するとともに、主催者の指示に従うものとします。

12　ご参加者は、当ツアー参加中に自転車または用具等の盗難または紛失が発生したときには、直ちに盗難または紛失の状況について所轄の警察および主催者に連絡するとともに、主催者の指示に従うものとします。

13　当ツアー中に生じたご参加者の事故や傷病への補償は、いかなる場合にも、主催者の加入する以下の保険の範囲内でのみ、保険会社を通じて行われるものとします。なお、自転車を含む物品の破損や紛失は、保険による補償の対象とはなりません。

（＜主催者加入保険内容＞
死亡・後遺障害2，000万円　入院保険金日額10，000円　通院保険金5，000円　賠償責任1億円）

14　ご参加者はツアー中、以下の行為をしてはならないものとします。

（自転車等を当ツアーご参加者以外に使用させること、無謀運転・酒気帯び運転、乗入が禁止されている国立公園内区域等や危険個所等での自転車等の使用、自転車等の構造・装置・付属品の改造・取外し・変更、許可を得られない私有地および通行の障害となる場所での駐輪、走行中に自転車等が故障した場合において無理に走行を継続する行為、自転車等を各種テスト・競技・牽引・後押しに使用すること、法令または公序良俗に違反する行為）

15　主催者は、利用可能な時間を超過してもご参加者が当ツアーに使用した自転車等を返還せず、かつ主催者の返還要求に応じないときや支払いに遅滞したとき、またはご参加者の所在が不明等の事情により、自転車等が乗り逃げされたものと主催者が判断したときは、参加申込を解除するとともに刑事告訴を行うなど法的手続の処置をとることができるものとします。

なお、その際ご参加者は主催者に生じた一切の損害を賠償する責を負います。ただし、主催者は、天変地変その他の負荷行使力の事由により、ご参加者から当ツアーに使用した自転車等が返還されなかった場合は、これに生ずる損害についてご参加者の責任を問わないものとします。この場合、ご参加者は直ちに主催者に連絡し、その指示に従うものとします。

16　本規約に定めるほか、ご参加者は、当ツアー参加中に第三者または主催者に損害を与えた場合には、その損害を自ら賠償する責任を負うものとします。ただし、ご参加者の責に帰さない事由による場合を除きます。

17　豪雨や強風その他天候不順、自然災害、事件、事故等により主催者が当ツアーの安全な提供が難しいと判断した場合、もしくは国または自治体の要請があった場合、主催者の判断で当ツアーを中止または内容変更をすることができるものとします。

18　前項により当ツアーが中止となった場合、主催者は、ご参加者（お申込み者）に対して、お支払い済みの参加費は全額返金しますが、現地までの交通費等、当ツアー参加費以外の一切の費用は補償しないものとします。

19　ご参加者は、理由のいかんにかかわらず、当ツアーに参加したこと、当ツアーの中断、中止、遅延または自転車等が利用できなかったこと等により、自らに損害または費用支出が生じた場合でも、主催者が当ツアーの利用の対価としてご参加者から受領した金員の額を超えて損害の賠償や費用の支払いを請求することができないものとします。

20　主催者は、個人情報の保護に関する法律および関係法令を遵守し、主催者の個人情報保護方針に基づき、ご参加者の個人情報を取り扱うものとします。

令和　　年　　月　　日　　ご署名（代表者）

主催者 ： 株式会社 日光自然博物館 連絡先 ： 0288-55-0880